

# 令和3年第3回（9月）上越市議会定例会

## 文教経済常任委員会資料（追加分）

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第92号	令和3年度上越市一般会計補正予算（第3号）	産業政策課	1～3

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第92号
提出課	産業政策課

歳出科目 (P10～P11)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
新型コロナウイルス感染症経済対策費	100,000	229,861	329,861

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	190,392	報酬	1,319
一般財源	39,469	職員手当等	215
		共済費	265
		旅費	62
		負担金補助及び交付金	
			228,000

【補正理由】

国の地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障を来している事業者に対して支援を行うための経費を増額するもの

【補正内容】

新型コロナウイルス感染症の感染者増加の影響の長期化により、複数月にわたり特に売上げが減少している中小企業者等へ第3次となる支援金を交付する。

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
事業者経営支援金	0	228,000	228,000
職員手当等 (会計年度任用職員報酬等)	0	1,861	1,861

補助対象者：市内に事業所を有する中小企業、個人事業主、公益財団等 (全業種)

支援内容：次の表の区分に応じた額の支援金を給付

区分		コロナ禍前 (R元.7～R元.11) の月平均売上げ		
		500万円以下	500万円超～ 1,000万円	1,000万円超
R3.7～R3.11の 各月の売上高と R元.7～R元.11 の各月の売上高 をそれぞれ同月 で比較	3か月 20%以上減少	100千円	125千円	250千円
	2か月 25%以上減少			
	2か月 50%以上減少	200千円	250千円	500千円
	3か月 50%以上減少	300千円	500千円	1,000千円

(歳入)

項 目	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	18,239	190,392	208,631
新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	18,239	190,392	208,631

歳出科目 (P10~P11)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
新型コロナウイルス感染症拡大防止 協力金給付事業	0	765,870	765,870

主な補正財源		主な経費	
県支出金	765,870	負担金補助及び交付金	765,870

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の急拡大により、新潟県内全域に特別警報が発令され、県が酒類を提供する飲食店などに営業時間の短縮を要請したことを受け、協力をいただいた事業者に対して、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を支給するための所要額を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
感染症拡大防止協力金	0	765,870	765,870

対象施設：食品衛生法に定める飲食店営業許可を取得し、客席等の飲食スペースを設けて営業している次の施設。ただし、飲食スペースを持たない施設、特定の利用者のみ利用に供する施設等は対象外

- ①接待を伴う飲食店
- ②酒類を提供する飲食店

給付内容：1店舗当たり下記の協力金を給付する。

		確定申告等に基づく前年度又は前々年度の9月における1日当たりの売上高		
		8万3,333円以下	8万3,333円超~25万円	25万円を超える場合
中小企業者等	売上高による方法 (1日の売上高の3割)	35万円 2.5万円/日×14日間	35万円~105万円 2.5~7.5万円/日×14日間	105万円 7.5万円/日×14日間
	売上高減少額による方法	【計算式】前年度又は前々年度と今年度の9月を比較した 1日当たり売上高減少額×0.4×14日間 【上限額】280万円(20万円×14日間)又は前年度若しくは前々年度の9月の1日当たり売上高×0.3×14日間のいずれか低い額		
大企業 (売上高減少額による方法)				

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
県支出金	0	765,870	765,870
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業補助金	0	765,870	765,870